

講習種類・料金(教習料+教本代+消費税)

講習区分	助成金	クラス	現有免許資格証等	日数	料金	講習区分	助成金	日数	料金
高所作業車運転技能講習	○	B	大型・中型・普通自動車運転免許証を有する方	2	39,720円	フルハーネス特別教育	○	1	14,540円
		C	移動式クレーン運転免許証・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	2	36,860円	自由研削といし特別教育	○	1	13,610円
玉掛け技能講習	○	A	免除資格のない方	3	25,410円	足場組立特別教育	○	1	13,190円
		C	床上操作式クレーン、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	3	22,880円	職長・安全衛生責任者教育	-	2	19,250円
フォークリフト運転技能講習	-	B	大型・中型・普通自動車運転免許証を有する方	4	36,300円	テールゲート特別教育	-	1	16,060円
小型移動式クレーン運転技能講習	○	A	免除資格のない方	3	47,110円	低圧の電気取扱業務特別教育	○	2	18,700円
		C	床上操作式クレーン、又は玉掛け技能講習を修了した方	3	41,060円	保護具着用管理責任者教育	-	1	20,900円
車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積み込み及び掘削用)	○	A	免除資格のない方	6	104,460円	小型車両系建設機械運転特別教育(3t未満)	○	2	19,250円
		D	大型特殊自動車免許を有する方、又は 小型車両系建設機械の特別教育を修了し、 その運転業務経験が3ヶ月以上ある方	2	44,400円	刈払機取扱作業安全衛生教育	-	1	14,300円
車両系建設機械運転技能講習(解体用)	○	E	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み及び掘削)運転技能講習を修了した方	1	26,255円	クレーン運転特別教育	○	2	22,605円
ガス溶接技能講習	○	-		2	17,490円	振動工具取扱作業安全衛生教育	-	1	13,170円
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	○	-		2	18,700円	熱中症予防労働衛生教育	-	1	10,560円
石綿作業主任者技能講習	○	-		2	18,590円				

講習区分	4月	5月	6月
フォークリフト運転技能講習	1(※)2(※)3(金)4(土)	11(月)12(火)13(水)14(木)	1(月)2(火)3(水)4(木)
	13(月)15(水)16(木)17(金)	18(月)19(火)20(水)21(木)	1(月)5(金)6(土)8(月)
	13(月)20(月)21(火)22(水)	18(月)22(金)23(土)25(月)	17(水)18(木)19(金)20(土)
			17(水)22(月)23(火)24(水)
高所作業車運転技能講習	6(月)7(火)	7(水)8(木)	8(月)9(火)
玉掛け技能講習	1(※)2(※)3(金)	23(水)24(金)25(土)	22(月)23(火)
車両系建設機械(整地)Aクラス	1(※)2(※)3(金)	14(水)15(金)16(土)	25(水)26(金)27(土)
車両系建設機械(整地)Dクラス	6(月)7(火)	14(水)15(金)16(土)	11(水)12(金)13(土)
車両系建設機械(解体)	6(月)7(火)8(水)9(木)10(金)11(土)	18(月)19(火)20(水)21(木)22(金)23(土)	15(月)16(火)17(水)18(木)19(金)20(土)
小型移動式クレーン運転技能講習	6(月)7(火)	18(月)19(火)	15(月)16(火)
ガス溶接技能講習	13(月)	25(月)	22(月)
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	16(水)17(金)18(土)	12(火)13(水)14(木)	24(水)25(木)26(金)
石綿作業主任者技能講習	21(火)22(水)	12(火)13(水)	29(月)30(火)
フルハーネス特別教育	20(月)21(火)	28(水)29(木)	15(月)16(火)
自由研削といし特別教育		11(月)12(火)	4(水)5(木)
職長・安全衛生教育	4(土)	20(水)	6(土)
クレーン運転特別教育	27(月)		12(金)
テールゲート特別教育	23(水)24(金)	7(水)8(木)	29(月)30(火)
足場組立特別教育	10(金)11(土)	28(水)29(木)	22(月)23(火)
低圧の電気取扱業務特別教育		9(土)	
小型車両系建設機械特別教育(3t未満)	16(水)17(金)	14(木)	
刈払機取扱作業安全衛生教育		11(月)12(火)	
熱中症予防労働衛生教育	8(水)	23(土)	13(土)
	25(土)	30(土)	20(土)

各種助成金

《人材開発支援助成金(建設助成金)》

雇用保険被保険者数 20人以下の中小建設事業主	-	●受講料の75%の経費助成 ●1日あたり8,550円の賃金助成
雇用保険被保険者数 21人以上の中小建設事業主	35歳未満	●受講料の70%の経費助成 ●1日あたり7,600円の賃金助成
雇用保険被保険者数 21人以上の中小建設事業主	35歳以上	●受講料の45%の経費助成 ●1日あたり7,600円の賃金助成
助成金を受け取ることができる建設業の資格		
・建設業の登録業者であること。		
・受講する方が雇用保険の被保険者であること。		
・雇用保険に加入し、その料率が1,000分の18.5であること。		
・中小建設事業であること。		
(資本金3億円以下または従業員300人以下)		

人材開発支援助成金(建設助成金)支給例

人材開発支援助成金(建設助成金)支給例		
玉掛け技能講習Aクラス(受講日数:3日間 受講料:¥25,410)		
20人以下 75%+8,550円×日数	21人以上35歳未満 70%+7,600円×日数	21人以上35歳以上 45%+7,600円×日数
¥44,600	¥40,500	¥34,200

※金額は概算のため、実際の支給額と異なる場合があります。
※助成金額は2026年3月時点での内容です。

《人材開発支援助成金(人材育成支援コース)》

対象になる労働者	正社員・パート社員(雇用保険に加入した被保険者)
対象になる訓練	訓練時間が10時間以上の技能講習
経費助成	賃金助成
受講料の45%(正規雇用)	1人1時間あたり800円(中小企業)
★助成金を受給するには届出が必要です。	
講習開始日から1ヶ月前までにハローワークに計画書の提出が必要です。	

※助成金利用の場合は、ご予約時にお伝えください。

助成金対象科目は、
上記の講習科目を
ご確認ください。
詳しくは、HPを
ご確認ください。



検索 ロイヤルパワーアップスクール検索



ROYAL ロイヤル パワーアップスクール 姫路校
〒672-8079
兵庫県姫路市飾磨区今在家1082.
TEL: 079-240-6031 FAX: 079-240-6032